

大分県報

令和二年
第一一九号
六月三十日

（火曜日）

目次

告示

青少年に有害な興行の指定……………一
大分県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部変更……………一

監査委員告示

外部監査人補助者に関する告示……………一

公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………二
一般競争入札の実施……………三

○告示

大分県告示第三百八十七号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和二年六月三十日

大分県知事 広瀬 勝貞

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
令二・ 六・一七	映画	ピンク・ゾーン2 淫乱と円盤	オーピー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
〃	〃	全裸現場 アダルトビデオの作り方	新東宝映画	〃
〃	〃	大人の同級生 させ子と初恋	オーピー映画	〃

令和二年六月三十日

〃	〃	人妻・未亡人 不倫汗まみれ	新東宝映画
〃	〃	熟女6人 しびれる股間	新東宝映画

大分県告示第三百八十八号

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成八年法律第七十七号）第四条第七項の規定により、大分県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（令和二年大分県告示第四十号）の一部を令和二年六月十五日付けで次のとおり変更したので、同条第十項において準用する同条第五項の規定に基づき、公表する。

令和二年六月三十日

大分県知事 広瀬 勝貞

二の2の表のまさば及びごまさばの項中「（注）」を「若干」に改め、同表の注を削る。

○監査委員告示

大分県監査委員告示第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十二第一項後段の規定による監査の事務の補助についての外部監査人との協議が、次のとおり調った。

令和二年六月三十日

氏名	住 所	資格等
一 監査の事務を補助する者の氏名及び住所		
大分県監査委員 首 藤 博 文	大分市明野南一丁目三四番三四号	公認会計士
大分県監査委員 長 野 恭 子	大分市東春日町六―六アステイオン春日八〇七	公認会計士
大分県監査委員 木 付 親 次	大分市東鶴崎三丁目四番一四号	公認会計士
大分県監査委員 原 田 孝 司	大分市中島西二丁目七番二四号ハイシティ中島二〇三	公認会計士

氏名	住 所	資格等
吉富 健太郎	大分市明野南一丁目三四番三四号	公認会計士
染矢 堯志	大分市東春日町六―六アステイオン春日八〇七	公認会計士
丹宗 英樹	大分市東鶴崎三丁目四番一四号	公認会計士
近藤 茂之	大分市中島西二丁目七番二四号ハイシティ中島二〇三	公認会計士

大分県報（告示・監査委告示）

谷 畑 香奈子

大分市大字鶯野八四二番地の一七

二 監査の事務を補助できる期間

令和二年七月一日から令和三年三月三十一日まで

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和二年六月三十日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県教育庁のテレワーク導入に係る機器等 一式

二 競争入札の参加者資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合。

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
(四) 県税を滞納している場合
(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の入手、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇一八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七（五〇六）二九五六

3 申請の時期

令和二年六月三十日から同年七月二十二日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和二年九月三十日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/201100/3011005youdokanzai.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(三)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができなくなった場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加できなかったことにより、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年6月30日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 特定役務の種類 大分県教育庁のテレワーク導入に係る機器等一式の調達業務委託

(2) 契約期間 令和2年12月1日から令和6年11月30日まで

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の条件を全て満たしている者

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

(3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類を令和2年7月31日(金)午後5時までに大分県教育庁教育人事課教育庁人事班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。

(4) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格

(2) 申請の方法

上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、令和2年7月22日(水)までに3の(3)に掲げる部局に提出すること。

(3) 競争入札参加資格申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2956

4 契約に関する事務を担当する部局等の名称

大分県教育庁教育人事課教育庁人事班

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁別館7階

大分県教育庁教育人事課 教育庁人事班

電話 097-506-5427

FAX 097-506-1849

<p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁教育人事課 教育庁人事班</p> <p>(2) 日時 令和2年6月30日(火) から同年8月7日(金) まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時00分から午後5時15分まで</p> <p>6 入札説明書の交付場所及び日時 上記5に同じ。</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県庁舎別館7階 教育庁教育人事課教育庁人事班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 提出期限 令和2年8月12日(水) 午後1時30分 ただし、郵送の場合は令和2年8月11日(火) 午後5時必着で上記4の部署まで提出すること。(郵送による提出の場合は簡易書留郵便に限る)</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県庁舎 別館6階 61会議室 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号</p> <p>(2) 日 時 令和2年8月12日(水) 午後1時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項 見積金額に12を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2) 上記2の(2)の資格を取得した者(その者が落札した場合において、契約を締結しない</p>	<p>こととなるおそれがないと認められるときに限る。)</p> <p>11 契約保証金に関する事項 大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。</p> <p>12 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>13 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。</p> <p>15 その他</p> <p>(1) この入札は、世界貿易機構(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Outsourcing name One set of Oita Education Bureau Telework Equipment</p> <p>(2) Time limit for tender 1:30 pm 12 August 2020</p> <p>(3) Contact point for the notice Oita Prefectural Office of Educational Personnel Section Oita government building annex 7F 3-10-1, Funachou, Oita City, Oita Prefecture 870-8503 Japan</p>
--	--

Tel 097-506-5427

令和二年六月三十日

大分県報（公告）

五